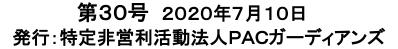
PACM-FYTYXIE







PAC ガーディアンズ通信第 30 号に寄せて

PAC ガーディアンズでの 16年

田川正浩

平成 16 年に 60 歳で定年退職後、千葉大附属特別支援学校の在校生・卒業生の親の会である「障害児者の将来を守る父の樹会」の事務局で仕事をするようになり、自分自身の勉強と"親なき後"の対応への情報収集のため、野澤和弘さんが主宰する権利擁護をテーマとした PAC の勉強会に参加しました。

成年後見制度は平成 12 年の介護保険導入時に施行され、平成 15 年の支援費制度導入とともに知的障害者にも適用されるようになったものの、現実的には受け皿がない状態でした。そこで、「自分達で創ろう」ということになり、弁護士で知的障害者の父親でもある佐藤彰一さんを初代理事長に、PAC の別働隊として平成 17 年 12 月に NPO 法人 PAC ガーディアンズを設立しました。

私も理事の 1 人に加えて頂き、障害児者の将来を 守る父の樹会と兼務で事務局長を担当することにな りましたが、当時の事務所登録は佐藤理事長の自宅 で、専用の携帯電話で外部とのやりとりをする状況で した。

その後、成年後見の受任件数が徐々に増え、平成23年に現在の事務所に居を構え、船橋市から「障害者成年後見支援センター」の委託を受けるに至りました。

PAC ガーディアンズの後見支援の特徴は、"本人の意思決定を尊重する"を活動指針として取り組むことで、「後見」より「保佐・補助」が多いことと2人で担当することで、より本人の意思を反映しやすく初心者でも支援者として参加しやすいことにあります。全国の権利擁護団体の中でも出色の活動をしていると思います。16年間PAC ガーディアンズの活動に関わることができたことは私の誇りです。

令和元年度に後期高齢者となり、令和 2 年度通常 総会をもって理事を退任いたしました。今後は会員の 一人としてできるかぎり協力していきたいと思って います。

通信への思い入れ

久保田 美也子

いつから理事に加えていただいたかを記憶していないのですが、血清財団の助成金を得て活動しており、田川事務局長が運営資金の獲得に苦慮しておられた頃でした。コミュニティフレンド活動が注目されていました。

最初は、街の中の友達になってくださる人たちをなんと奇特な方々がいらっしゃるものよと感心していました。コミュニティフレンドが欲しい人は数多くても、なってくれる人はそうそういません。待っていてもだめと、身近な人に宣伝して、何人かにお引き受けいただきました。

船橋市の成年後見事業を受任してからは、組織としては安定しました。成年後見を行う団体に、利用者である提携団体からの理事がいることもPACガーディアンズの特色です。でも、自分の親の会が提携団体であることを、何人の会員が知っているのでしょう。

どこの組織も同じですが、会員と組織をつなぐのは通信です。通信がしっかりしていればその組織は死なないと聞いたことがあります。私は編集委員を務めたので、提携団体の会員に障害者の権利擁護の大切さ、どんな事業をしているかなど、平易に伝えたいと思いました。

親の会の会員に聞いてみると黄色い紙の通信であることは知られていましが、手にしたらその場で読む人と、後で読もうと思ってそのままにしてしまう人といました。後者が圧倒的です。PACガーディアンズ通信の読者は"素人"ばかりではありませんから、平易=是認ではないことが、私には難しいことでした。

このたび提携団体からの後任を得て、退任させていただきました。お世話になりありがとうございました。

《成年後見支援センターだより》

(1)法人後見受任状況(令和2年5月末現在)

78件(1件死亡による終了含) 船橋市内 船橋市外 31件

	後見類型		保佐類型		補助類型		計
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数
船橋市内	25人	32%	47人	60%	6人	8%	78人
船橋市外	9人	29%	18人	58%	4人	13%	31人
計	34人	31%	65人	60%	10人	9%	109人

内訳 知的障害 59件 精神障害 40件 高次脳機能障害 6件 高齢者 4件

②成年後見人候補者養成講座(9月12日(土)・13日(日))資料代:5,000円(賛助会員は3,000円)

※成年後見制度について権利擁護の視点から基本的な考え方、より具体的な制度の内容、申立の実際、後見人 の業務、成年後見制度利用に必要な福祉制度の内容が学べます。受講者には、法人後見の事務執行者としての 登録、活動をお願いすることもあります。詳細は、法人のホームページに掲載予定です。または下記事務局へ 直接お問合せください。注)新型コロナウィルス感染拡大予防のため日程等が変更になる場合もあります。

ません。コロナ自粛でいじけた私の思の「新しい生活様式」の第一歩かもしれ うと思います。 を持ちつつ。ただ、これも本人にとって るかもしれないというささやかな期待 が少し解けた一瞬でした。 いつの日かマスクができるようにな

きず長く電車に乗ることは本人にも周 月に2回ほど週末に帰宅します。 囲の方にも感染リスクがあると考えて 行も控えています。 のことです。本人もマスクはできない いた移動支援、 れて以降 新型コロナウィルスの感染が報道さ ム(GH)で生活をしています。 GHから帰宅時に利用して 息子の大好きな温泉旅 マスクの着用がで

と言い切ります。 自粛生活が長びき「お外のお風呂(温

ません。 して欲しい」と要望してきました。確か えを「ガイドさん (ガイドヘルパー) に を繰り返しました。するとGHのお迎 泉旅行)に行きたい」との要望に、新型 いるのでマスクをしないと電車に乗れ でイチかバチか「怖い病気が流行って に旅行よりハードルは低いです。 い、「今度ね!」となんとも曖昧な返事 コロナウィルスの理解はできないと思 「はい!」(解っているのか?)と言っ マスクをして作業所へ出かけて行 マスクの練習をしますか?」 ダメもとで繰り返してみよ そこ

買物ができない状況です。

Tさんの働きたいは、

理して自由に使っていました。 今は自由な外出や

保佐人「Tさんは以前は働いて小遣いを自己管

さてTさんの「働きたい」の本意は?

は平行線となりました。

るし、うちのグループの作業所に空きがあるので 行っているがまだ就労は難しい。 グループホーム管理者「本人は働きたがってい

働かせたい」

なってから就労へ進めたい」 に集中することなど基本的な生活ができるように 「働かせたい」VS「まだ訓練が必要」 日中活動支援事業所責任者「日中活動の作業を もう少し作業中 話し合い

は

理事

佐藤裕美

あ る 日 の後見日誌

あります。日中は作業所へ通い、グルー

↑

さんの担当者会議にて

働きたいです」と下さんは発言され

息子は全盲の視覚障害と知的障害

ることを本人の立場に立って真剣に考えなくて 支援を考えているはずですが、本人が望んでい が望む支援はできません。関係者は本人のため いけないと実感する出来事でした。 本人が発した言葉の本意を理解しなくては $\widehat{\mathsf{M}}$

の

きていたことができるようになったら就労へ進

ていく方向でもいいのではないでしょうか?」

話し合いは着地点にたどり着きました。

本

と就労を急ぐのでなく、もう少し以前のようにで ていませんか?自由に外出できない現状を考える 稼いだお金を自由に使いたいという意味が含まれ

事務局: 〒273-0005 船橋市本町 6-3-16 レックスマンション 602 号室

TEL: 047-407-4441 FAX:047-407-4860 E-mail: info@pacg.jp